

第5期旭川市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）の進捗状況について

目指す地域像	基本的考え方	旭川市	市社協	総括
①個性や多様性を互いに受け止め、その人らしく暮らすことができる地域	①地域福祉や多様性について学び、互いに配慮し合う	<p>児童・生徒・学生から高齢者まで様々な世代や、医療機関・地域活動団体等に対し、地域福祉に関する講座や、多様な人格や個性を尊重し支え合う意識を醸成する学びの機会を確保することで、全ての人がその人らしく暮らすことの重要性について広く啓発した。</p> <p>今後、より多くの市民や団体に対し学びの機会への積極的な参加を促進するため、講習内容や周知方法等の創意工夫を行っていく。</p>	<p>地域住民や福祉サービス利用者が多様な価値観・生活様式について学ぶ機会を確保した。</p> <p>地域福祉について知る機会として講座やセミナーを開催したほか、身近な地域で参加できるような集会・イベント等の機会や冊子等に加え、SNSを活用し、これまで情報が届きにくかった層にも広く地域福祉に係る情報発信を行った。</p>	<p>全世代・多様な関係機関を対象に、地域福祉の理解促進と支え合いの意識づくりを進めるため、講座や学びの機会を提供し、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりの啓発を行った。</p> <p>今後はより多くの市民や団体の参加を促すため、講習内容や情報発信の工夫を重ね、講座・セミナー・地域イベントの開催や冊子・SNS等を活用し、情報が届きにくい層にも情報の発信を進めていく。</p>
	②一人一人の権利が守られるとともに、犯罪のない地域をつくる	<p>日常生活自立支援事業の周知、成年後見制度の普及啓発、申立の支援、市民後見人の養成を行ったほか、税や保険料の納付相談時に、相談者が支援を希望する場合必要な支援が受けられるよう相談機関の紹介を行うなど、権利擁護の取組を推進し、誰もがその人らしく暮らすことができる地域の実現に向けて働きかけを行った。今後、上記事業及び制度を必要とする者の増加が見込まれるため、支援の必要性を見極めつつ迅速な対応を行っていく。</p> <p>福祉と司法の連携を図り、保護観察所等の更生保護関係機関と連携することで、再犯防止活動や更生保護活動について広く周知啓発を行い、地域への理解促進を図るなど情報発信や再犯防止に向けた取組を推進した。</p>	<p>成年後見支援センターと連携し、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行を実現させるための権利擁護支援体制を構築した。</p> <p>旭川あんしんサポート事業の要綱及び様式の整備を行ったほか、公証人役場及び金融機関等と連携体制を構築し、事業を開始した。</p> <p>社協広報紙への掲載や成年後見支援センターと連携し、事業の普及啓発を行い、成年後見制度その他支援事業の利用促進に係る取組を実施した。</p> <p>突発的な対応や専門性が高い案件等に対応していくため、人材育成や業務の効率化等、支援体制の強化を図っていく。</p>	<p>地域における権利擁護の中核として、日常生活自立支援事業や成年後見制度、市民後見人の養成、旭川あんしんサポート事業などを一体的に進め、必要な人が切れ目なく支援につながる体制を整備した。</p> <p>あわせて、税・保険料相談、更生保護関係機関、公証人役場や金融機関等との連携を通じて周知・啓発と利用促進に取り組み、再犯防止や地域の理解促進にも努めている。</p> <p>今後は、制度利用者の増加や専門性の高い案件に対応するため、人材育成と業務効率化を進めつつ、迅速かつ的確な権利擁護支援を強化していく。</p>
②一人一人が自分らしく活躍し、協力して課題解決を目指す地域	①多様なつながりを育む	<p>チラシ配布等による町内会加入の促進や、地域の活動拠点となる施設の運営を通じて、市民活動の情報収集・発信、活動相談等の支援を実施し、市民活動の促進と市民活動団体の活動の活性化を図った。</p> <p>一方で活動内容の固定化や実施地区の偏り、事業の安定運営が課題として挙がっているため、地域や利用者の抱えるニーズを把握し、地域住民による自主的な活動の支援や住民同士の協働を促進する。</p>	<p>地域支えあいのまちづくり推進事業の利用者は増加しており、地域のつながりや支えあいの必要性を感じている地域住民が増えていることから、今後も多世代交流の実施や多様なつながりを育む各種活動を実施する。</p> <p>地域課題の解決や地域活動の活性化に理解と関心を示す社会福祉法人もあることから、対応可能な社会福祉法人と連携し、地域のつながりをつくるための取組を推進していく。</p>	<p>チラシ配布や活動拠点施設の運営を通じて市民活動の促進や団体支援を進めた結果、地域のつながりや相互支援の意識が高まり利用者も増加している。</p> <p>一方で、活動内容の固定化や地域偏在、運営の安定化が課題であるため、地域ニーズを的確に把握し、多世代交流や社会福祉法人との連携など、住民主体・協働による活発な地域づくりを推進していく。</p>
	②地域における福祉の担い手を確保する	<p>地域福祉活動を推進するための取組の実施や、地域まちづくり協議会の活動を支援し、住民主体による地域課題に対応した事業実施を通じて、地域住民や関係団体等の連携強化を図るとともに、ICT・AI技術の活用や業務負担の軽減といった、担い手不足や固定化への対策を進めていくことで持続可能な地域福祉の実現に向けた取組を進める。</p>	<p>オンラインによるボランティア登録や冊子「ボランティアのススメ」の発行・配布により、新たな登録者や活動希望者が増加したほか、SNSを活用することで、即時かつ効率的にボランティアに関する情報発信と調整が可能となり、ボランティア登録者の活動促進につながった。</p>	<p>地域福祉の持続的な推進を目指し、住民や関係団体との連携を強化するとともに、ICT・AIの活用や業務効率化により担い手の負担軽減を図った。さらに、オンライン登録や冊子発行、SNSを通じた情報発信などの取組により、新たなボランティアの参加促進と活動の活性化を実現した。</p>
	③支える側、支えられる側を超えて地域で活躍する	<p>制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯の包括的支援を想定し個別支援と地域づくり事業を一体的に実施した。</p> <p>会議・研修会に参加し、各地域に関する情報の共有を積極的に行い、不足する社会資源や資源開発について各地域の関係者と意見交換を行うことで連携強化を図り、地域住民同士が支え合う関係性の構築を目指し、取組を推進する。</p>	<p>「ふりーすぺーす すずかけ」を立ち上げ、支援対象者の居場所や社会参加の場を確保し、ひきこもり傾向の方が定期参加することにより、コミュニケーション能力が向上し、社会参加が促進される効果があった。</p> <p>第2層協議体について、運営のあり方や必要性についてアセスメントを行うとともに、各地域において住民や関係機関と連携し、見直しを行った。</p> <p>個別支援においては、事業の周知を通じて新たな支援対象者の把握と、各関係機関に対し業務の幅を広げて包括的な支援を実施できるよう働きかけていく。</p> <p>地域づくり支援においては、効果的なボランティア養成方法の検討と、ボランティア登録者に対する活動率の向上に向けて検討を進めていく。</p>	<p>複合化・複雑化した福祉課題を抱える世帯に対し、個別支援と地域づくり事業を一体的に推進し、会議・研修を通じた情報共有や関係者連携を強化することで、地域住民の支え合いを促進した。</p> <p>また、「ふりーすぺーす すずかけ」を立ち上げ、ひきこもり傾向にある者に居場所を提供し、コミュニケーション能力の向上と社会参加を効果的に推進した。</p> <p>今後は事業周知による支援対象者の把握、関係機関への包括的な支援の実施に係る働きかけ、ボランティア養成・活動率向上を進め、持続的な地域共生社会の実現を目指す。</p>

目指す地域像	基本的考え方	旭川市	市社協	総括
③誰一人取り残さず、困りごとに寄り添う地域	①困っている人の把握や相談支援に係る体制等を充実させる	<p>各分野の相談窓口において、相談体制の確保や地域の課題の抽出と解決等といった、相談支援機関として果たすべき基本的な役割を着実に実行し、相談支援体制の充実化を図った。</p> <p>関係機関・団体・地域住民等と共通理解を深め、地域全体で要支援者の課題整理や役割分担等の支援に向けた連携を推進し、他職種協働の促進を図った。</p> <p>相談者を取り巻く課題が複合化・複雑化していることから、課題解決に向け、支援関係機関同士での支援方針の共有や役割分担を行うなど連携を強化し、対応力の向上を図っていく。</p>	<p>安心見守り事業においては、担い手数、実施回数、参加人数等、昨年度に比べて増加傾向にあり、担い手不足の課題がありながらも、コロナ禍を経て改めて、地域のつながりや支えあいの必要性を感じている地域住民が増加していることを踏まえ、各地域において研修の開催や情報提供を行った。</p> <p>引き続き、地区社協の現状と住民ニーズを把握し、事業の継続や見直しに向けた取組を進めていく。</p>	<p>相談支援と安心見守り事業を通じて、地域全体の支援体制を充実させ、課題解決に向けた連携を強化した。</p> <p>今後も複雑化する支援ニーズに対応し、地域住民の支えあいを基盤とした持続可能な取組を進めていく。</p>
	②生活困窮者等に対する自立支援方策を推進する	<p>経済的な課題を抱える相談者は増加傾向にあるが、支援関係機関と連携し相談者に寄り添った支援を行うことで、生活困窮の根源的課題を整理し相談者自身が課題認識することで、以後の適切な支援の利用や、相談者の抱える課題の解決を図った。</p> <p>今後も物価高騰や経済状況の悪化等により、困窮者の増加が懸念されることから、庁内関係機関や既存の関係機関との連携強化に加え、新たな関係機関との連携体制を構築していく。</p>	<p>貸付相談対応や関係機関からの問合せ等を通して、生活福祉資金貸付制度の周知を進めたが、貸付することで生活破綻につながる多重債務状態の相談者についても、更なる金銭の貸付を相談するよう他機関から案内されているケースも散見されるため、正しい事業周知を推進する。</p> <p>生活福祉資金貸付事業を利用し、貸付以外の生活課題がある相談者は、関係機関につなげることで、相談者の自立した生活への支援につながった。一方で、地道な自立に向けた生活支援よりも、更なる金銭の貸付を希望する相談者も一定数存在することから、相談対応を通して、自立した生活への支援につながるよう、貸付以外の生活課題等を引き続き把握し、適切な支援につなげていく。</p>	<p>生活困窮者支援では、連携強化と相談者主体の課題整理により自立を促進したが、多重債務リスクを伴う貸付の誤った周知が課題として残っている。貸付利用者の生活課題に対しては関係機関へつなぎ、自立支援につながった一方で、さらなる貸付を希望する相談者が存在するため、相談対応で貸付以外の課題を把握し、相談者の経済的自立と生活安定を確保する。</p>
	③重層的支援体制整備事業を計画的に実施する	<p>地域まるごと支援員等による包括的支援体制整備事業にて、制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱えた世帯への包括的支援や、不足する社会資源の開発や住民同士の支え合いの促進といった地域づくり支援を一体的に実施した。</p> <p>増加する個別支援に対応しつつ、地域づくり支援を充実させるため、事業の拡大について検討していく。</p>		
④みんなが健康で安心・安全に暮らせる地域	①個々の状況に応じた心身の健康保持・増進に努める	<p>健幸アプリの機能を活用した利用者の歩数計測や、地域での巡回がん検診実施による受診しやすい検診環境整備を行い、市民の健康増進活動への意識・関心の向上に寄与した。一方でがん検診の受診率の向上が課題として挙がっているため、健幸アプリにて巡回がん検診のお知らせを定期的に実施するほか、健幸アプリの普及についても取組を進めていく。</p> <p>介護予防教室等を開催し、要介護状態等になることの予防を行ったり、地域包括支援センターと連携し、自主的な活動継続を見据えた支援を行うことで、健康づくりや人との交流、支えあいによる生きがいづくりに関する取組を実施した。</p> <p>今後、地域での自主的な活動への移行支援や活動の継続支援等の実施に向けて、各地域における社会資源の把握や住民及び関係機関と連携体制の構築を進めていく。</p>	<p>健幸アプリを活用し、市民の歩数計測や巡回がん検診の実施を通じて、健康増進への意識向上を図った。一方で、がん検診受診率の向上が課題であり、今後は健幸アプリによる周知強化やアプリ普及の取組を進めていく。</p> <p>また、介護予防教室の開催や地域包括支援センターとの連携により、自主的な健康づくり・交流活動を支援した。</p>	
	②日常生活を安心・安全に過ごせる地域をつくる	<p>小型除雪機の貸出や雪下ろし費用の一部助成、玄関や住宅前道路の除雪等の支援や、分別したごみの戸別訪問収集といった日常生活における支援を実施し、市民が安心・安全に日常生活を送ることができるような取組を実施した。</p> <p>地域のボランティア人材等の地域活動の担い手は減少の一途であり、地域住民の他にも社会福祉法人等との公益的活動との協働や、NPO法人等の関係者とのつながり構築による担い手確保に向けた取組が必要であることから、地域まるごと支援員等による上記取組のサポートや困りごとの解決に向けた助け合いの仕組みづくりを推進していく。</p>	<p>地域での支えあいの仕組みづくりの推進を目的に、地区ボランティアセンターの実態把握や立ち上げ支援を行うことにより、準備を開始した地区が増加している。</p> <p>地区ボランティアセンターの設置については、必要性を認識している地区が多い一方で、担い手が不足し、新たな活動を行うことに不安を抱える地区も多いため、地区の状況に応じた立ち上げ支援を進めていく。</p>	<p>地域共助の強化を図り、除雪・ごみ収集等の日常生活支援を展開するとともに、ボランティア人材等の地域活動の担い手確保に向けた取組と地区ボランティアセンターの実態把握や立ち上げ支援を進め、持続的な支えあいの仕組みの構築を推進した。</p>
	③災害に備えた取組を推進する	<p>市民や自主防災組織といった避難支援等関係者に対し、避難行動要支援者名簿を提供することで、名簿を利用した実効性のある避難支援体制の構築や個別避難計画の作成の推進を図った。</p> <p>福祉避難所の開設等について、段取り等の確認を行うことで災害対応力の向上に努めたが、今後は段取り等の確認に加え、福祉避難所への受入の手順や適切な人員配置計画等の具体的な検討を行う。</p>	<p>職員を中心とした災害ボランティアセンター運営訓練を実施し、ICTを活用した災害ボランティア活動支援の訓練を行い、災害時のボランティア活動を円滑に進めるための手順を確認した。</p> <p>安心見守り事業と連動した災害時個別避難計画の作成を推進していく中で、ハザードマップ等で被害想定が高くない地域では個別避難計画の作成が進展しにくいという課題がある。防災課をはじめとする行政や民生委員児童委員、市民委員会、町内会等と連携し、地域の集まりや研修などで、実践地区の紹介や計画策定の意義について周知を図っていく。</p>	<p>避難行動要支援者名簿を市民や自主防災組織等に提供し、名簿を活用した実効性のある避難支援体制や個別避難計画の策定を推進した。福祉避難所に関しては、開設手順などの確認を行い災害対応力の向上に努めるとともに、今後は受入体制や人員配置計画などの具体的な検討を進めていく。</p> <p>安心見守り事業と連動した個別避難計画の作成を推進する中で、被害想定の低い地域での計画策定の進展が課題となっており、民生委員、町内会等と連携し、地域研修や事例紹介を通じて計画の意義や必要性の周知を図っていく。</p>